

香芝市議会報告

～ vol.7 ～

野口まさふみ

発行日：2026.2月発行

発行者：香芝市議会議員 野口まさふみ



野口まさふみ プロフィール 1968年7月生まれ (57才)

- 大阪府立生野高等学校 卒業
- 元国会議員秘書
- 国立金沢大学工学部 卒業
- 現在、会社役員、塾講師、香芝在住30年
- 中央大学法学部 在学中
- 商社勤務時にシンガポール駐在経験あり
- 商社勤務を経て個人会社を設立
- 家族は父と妻、子ども3人はようやく独り立ち



Instagram



LINE

ご報告①

～決算委員会～ 継続審議となった令和6年決算に対する「予算の適切な執行にかかる決議」を野口が提出！

この決議提出のきっかけは、三橋市長の令和6年度予算執行の中で、授乳室・キッズスペース設計予算の一部が余り、その一部の額を市議会への報告なしに他の目的へ使用形態変更された事にあります。これについて令和6年度決算において監査委員より、「財務会計上の合规性は満たされており違法性は認められない」との判断が示されました。

一方、野口は、同監査報告書に付された監査委員の意見「たとえ違法性がなくとも議会への説明責任を果たすべきだった」等を重視し、この決議の提出に踏み切りました。

ポイントは、市議会で議決された内容と異なる用途への支出が市議会への報告なしに執行された点です。この点について、監査委員からの「二代表制の意義を損ないかねない」という指摘は大変重いものであり、授乳室・キッズスペース設計の予算が不用になったからといって、その政策目的変更を市議会に説明なく実施されてしまった事は残念でなりません。今回野口が提出した決議には、二代表制のもとでの市議会の審議や議決の意義に再度立ち返り、丁寧な予算執行をしてほしいという思いが込められています。

野口が提出した決議は、15人の議員のうち12人の賛成を得て可決されました。

ご報告②

令和8年度予算編成・施策に対する要望書を三橋市長に提出！

過去最大規模になった令和7年度予算は、スクールバス試行や河川等監視システムの本格稼働など新規施策が盛り込まれました。市民サービス充実に向けた各投資が行われているところですが、社会保障費の増加、地震の備えなど、複合的課題も山積し、今後ますます選択と集中を伴う持続可能な行政運営が求められます。



この要望書には、「1. 持続可能な財政基盤の確立、2. 教育バウチャー制度、3. 子ども医療費の完全無償化、4. グッズの製作販売による市民愛と財源創出、5. 空き家対策の推進、6. 地域クラブ活動における経済的負担の軽減、7. 学校給食の質の向上」
以上7項目を盛り込みました。

令和7年12月議会一般質問

サヌカイト工房跡調査から香芝市の魅力アップへ！

～～ 2025年11月から、香芝市内においてサヌカイト工房跡の発掘調査が開始されました。サヌカイトとは、旧石器時代から弥生時代にかけて石器の材料として広く利用された火山岩であり、二上山は日本有数のサヌカイト産地として知られています。～～

💡 《Q. この調査を契機として、香芝市が持つ「日本有数の石器生産拠点」としてのポテンシャルを再認識し、文化財保護、博物館活用、観光振興、環境保全、そして市民参加を統合した、総合的なまちづくり戦略を構築しては。そのことによって香芝市が唯一無二の魅力を持つまちとして市民の誇りとなり、全国から人が訪れる未来を切り拓くことができるのでは？》

サヌカイトあれこれ

- ▶ 二上山北麓遺跡群は全国的にも稀有な文化財！
- ▶ 二上山北麓遺跡群の最大の特徴は、数万年という長期間にわたって継続的に石器生産が行われてきたという点
- ▶ サヌカイトは、文字が生まれるはるか以前、旧石器時代から弥生時代にかけて人類の生活を支えてきた石であり、当時の人々がこの石を選び、たたき、道具を作り、生活をしてきた、その全ての営みを見てきた存在

💡 《香芝市から全国へどんどんアピール！これまでの実績は？》

答弁▶ 京都大学霊長類研究所の協力を得て開催した特別展や、岩宿博物館の協力を得て開催した特別展等を開催、特別展の期間中には、石器の研究者を講師に招聘したシンポジウム等を開催することで、多くの観覧者が来館した。

野口の主張

(1) 総合的な整備と観光資源化を！

- 住民主体で清掃活動や環境整備を行っている団体への支援は重要。
- 近年の、歴史・文化を軸とした観光、いわゆる「文化観光」のニーズの高まりを受け、いっそうの施策の展開を。

(2) 総合的政策を！

- サヌカイト工房跡調査を起点として、史跡としての価値確立、博物館の活用、観光振興への展開、市民参加、そしてどんづる峯を含む一体的整備と環境保全……。これらは実はすべて、美しい二上山麓を守り生かし、次世代へ継承するという一つの大きな目標に収れんするもの。しかし現状は各政策領域が所管で分かれており、統合的な政策展開が困難な面も。景観法と保全条例を組み合わせることによって、より実効性の高い保全体制を構築すべき。